

粗大ごみ・多量ごみの処分方法について

家庭から出る粗大ごみや多量ごみは、自分で直接、酒田地区広域行政組合のごみ処理施設に持ち込む方法と粗大ごみ専用受付電話に収集の申込みをする二つの方法があります。

◆ごみ処理施設（広栄町）に持ち込む場合

受付：月曜日～金曜日（祝日も受け付けます） ※1/1～1/3は休み

午前8時30分～午後4時30分

手数料：10kgにつき108円

問合せ：酒田地区広域行政組合 ☎31-2882

酒田市広栄町三丁目133番地

委託業者につながります。

品目や数量などをお伝えください。

◆収集を依頼する場合

専用受付電話番号 ☎31-5325

受付：月曜日～金曜日（祝日も受け付けます） ※1/1～1/3は休み

午前8時30分～午後5時15分

手数料：専用受付電話番号でお問い合わせください。

ご依頼の多い時期は、申込み日から回収希望日まで日数がかかることがありますのでご注意ください。

○市で収集できないもの

- ・事業活動で発生したごみ（商店・飲食店・事業所・農業等）
- ・自動車と部品（タイヤ・バッテリー・マフラー・バンパー等）
- ・原動機付き自転車、自動二輪車 ・オイル類（ガソリン・灯油等）
- ・建築廃材（家屋の解体や修理工事で生じたごみ）
- ・ピアノ・消火器・ペンキ・農薬・農業資材（パイプ・ビニール）
- ・ガスボンベ（LPG等） ・医療廃棄物（注射針等）
- ・エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、衣類乾燥機、パソコン等

※多量ごみもきちんと分別が必要です。ごみの種類毎に袋に入れてください。

※市で収集できないものについては専門の業者、購入店に依頼してください。

不明な場合は環境衛生課へお問い合わせください。

ごみステーションの新設・改築に助成します

新たにごみステーションを設置する場合、又はすでにあるごみステーションを改築する場合に、補助金を交付しています。

◆補助内容

○対象 酒田市内の自治会

○補助対象 道路や河川、水路、公園等以外に設置するごみステーションの新設又は改築に要する経費。

○補助金額 経費の2分の1（上限4万円）

◆申請方法

設置する前に申請が必要です。設置場所によっては対象とならないため、詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。

生ごみ処理機等普及事業補助金をご活用ください！

生ごみ処理機（コンポストなど）を使って、生ごみを家庭で処理することによりごみを減らせます。処理した生ごみは花壇や家庭菜園の肥料として利用することもできます。

ごみ減量化を推進するため、生ごみ処理機等の購入に対し、補助金を交付しています。ぜひ、ご活用ください。

◆補助内容

○対象 酒田市内に住所がある方（法人を除く）

○補助金額

電動式生ごみ処理機・・・購入金額の3分の1（上限2万円）

生ごみ処理容器（コンポスト）・・・購入金額の2分の1（上限5千円）

（100円未満切捨て）



◆申請方法

購入する前に申請が必要です。申請書を送付しますので、環境衛生課へ電話（31-0933）でご相談ください。

※申請書は市のホームページからもダウンロードできます。



びんのふたは「もやすごみ」です。きちんと分別しましょう！

酒田市で資源物として回収されているびん類は酒田地区広域行政組合のリサイクルセンターで分別され、ガラスカレット（破碎物）として容器包装リサイクル協会に引き渡されています。

引き渡す際には、びんのふたを取った状態でなければなりません。ふたがついた状態のものがまだ多く見られます。資源物として出せばふたも再資源化できると思われがちですが、リサイクルセンターでふたを全てはずすことはできません。



リサイクルセンターのガラスカレット。ほとんどふたがついたままです。

びんのふたは
もやすごみ



王冠、キャップ等のびんのふたは「もやすごみ」として出していただくと、焼却処理の過程で資源物としてきちんと回収されます。

びんは資源物



“びんは資源物” “びんのふたはもやすごみ” と、覚えましょう。分別の徹底についてもご協力をお願いします。正しい分別も地球温暖化を防止するための「COOL CHOICE（賢い選択）」です。